

八幡市文化センター

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を理由とする

施設利用中止に伴う利用料の還付について

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、八幡市文化センター施設の利用を取り消される場合は、当面の間、事前に納付いただいた施設利用料を手続終了後に全額還付いたします。

※施設利用料以外の料金について

大、小ホールの利用については、既に看板や舞台係を発注しています。

利用の取消時期によってご請求額が変わりますので、詳細につきましては、

八幡市文化センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

八幡市文化センター TEL 075 971 2111